

ナースセンターとハローワークの連携により 地域の医療機関に看護師等をあっせんします!

神奈川県労働局管内の看護師の有効求人倍率は、**3.03倍**（平成28年4月）
看護師さん1人に約3件以上の求人がある状態です。

ハローワーク港北では、神奈川県ナースセンターと連携して、医療機関等へ看護師等をあっせんします。

支援を希望される事業所の方は、

ハローワークへの求人とeナースセンターへの両方の登録が必要です。

登録方法等はお気軽にご相談ください。



※ 保健師、助産師、准看護師免許をお持ちの方も同様にあっせんいたします。



ナース
センター
からの
あっせん
希望

インターネット上の**eナースセンター**を利用することにより、
ナースセンターへ求人登録を行うことができます。

初めて利用される際は、下記の神奈川県看護協会（ナースセンター）へ
お問い合わせの上、「求人施設のご登録」から手続きを行ってください。

<https://www.nurse-center.net/nccs/>



連携対象
求人について

ナースセンターからのあっせんを希望する求人については、
ハローワークでの求人受理手続き後、求人票写しをナースセンターへ
提供させていただいています。eナースセンターへの登録方法は、神奈川県
ナースセンターまでお問合せください。

※既にeナースセンターをご利用で、ハローワーク求人も登録しており、あっせんを希望
の事業所の方はハローワーク港北へご連絡ください。

問い合わせ先

ハローワーク港北

TEL 045-474-1221 (31#)
月曜～金曜 8時30分～17時15分

神奈川県ナースセンター

TEL 045-263-2101
月曜～金曜 9時00分～17時00分



厚生労働省・神奈川県労働局・ハローワーク港北



神奈川県・公益社団法人神奈川県看護協会（神奈川県ナースセンター）